

## 令和7年度 第2回宮城県いじめ問題対策連絡協議会 概要

1 日 時 令和8年1月7日（水）午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県庁（行政庁舎）11階 第二会議室

3 出席者 以下の団体の代表

市町村教育委員会協議会・教育長部会、県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、県PTA連合会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA等連絡協議会、県警察本部生活安全部少年課、県環境生活部共同参画社会推進課、県中央児童相談所、県精神保健福祉センター、県公認心理師・臨床心理士協会、県精神保健福祉士協会、総務部私学・公益法人課、教育庁義務教育課、特別支援教育課、高校教育課

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶（副教育長）

(3) 構成機関・団体の紹介

(4) 話題提供

イ いじめ防止基本方針に基づく実施計画について

令和6年度の施策については、SNS相談やスクールロイヤーの活用、動画コンクール等の啓発活動を通じ、いじめの未然防止と相談体制の充実に注力した。目標指標では「学校が楽しい」と答える小中学生が増加した。今後もこの結果を踏まえ、児童生徒の視点に立った教育活動や、自他を認め、異なる意見を尊重する態度の育成を更に推進していく。  
また誰もが安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止や相談しやすい環境づくりにも一層努めていく。

ロ 「令和6年度文部科学省『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』（宮城県分）の結果について

- いじめの認知件数は、小・中・高等学校、特別支援学校を合わせて11,766件で、前年度より2,956件減少した。児童生徒1,000人あたりの認知件数は51.2件で、全国値と比較して10.1件低い値となった。
- 今後のいじめ対応については、生徒児童を日常的に注意深く観察し、いじめの積極的な認知を行い、複数の教員で情報を共有するなど、早期の段階での組織的な対応を徹底していく。  
また、スクールロイヤーを活用した「いじめ予防教室」の実施、24時間SOSダイヤルやSNS相談などの相談機関の一層の周知、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図っていく。

(5) 協議・情報交換（各機関・団体からの情報提供）

- 各機関・団体から、いじめ防止に係る取組について報告された。（資料掲載含）
- 他の関係機関に協力をお願いしたい事項等について、情報共有を図るとともに、より良い連携の在り方について理解を深めた。

(6) その他

(7) 閉会